

○南空知公衆衛生組合議会の定例会の回  
数を定める条例

〔昭和42年5月23日〕  
〔条例第1号〕

改正 昭和43年1月23日条例第1号 昭和44年10月1日条例第3号

南空知公衆衛生組合の定例会の回数は、年2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和43年1月23日条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和44年10月1日条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。